

令和4年第8回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和4年8月22日(月)

午後3時40分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎

3階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

1) 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

3) 専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用に関する専決について

4) 専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について

4. その他

5. 閉 会

農業委員

出席委員 14名

1番	井 上 清 一 君	2番	加 藤 亙 君
3番	増 田 隆 司 君	4番	今 野 秀 明 君
5番	増 山 貞 男 君	6番	山 崎 勝 義 君
7番	間 中 健 太 郎 君	8番	濱 田 茂 君
9番	金 子 康 敬 君	10番	戸 賀 崎 邦 雄 君
11番	関 根 高 雄 君	12番	宮 田 邦 子 君
13番	後 藤 勇 君	14番	高 崎 勇 君

欠席委員 な し

農地利用最適化推進委員

出席委員 10名

1番	栗 原 勇 君	2番	鈴 木 徳 男 君
3番	國 井 茂 君	4番	張 ヶ 谷 一 郎 君
5番	岩 浪 一 宏 君	6番	高 野 清 美 君
7番	石 塚 正 弘 君	8番	日 下 部 敏 男 君
10番	田 中 均 君	12番	木 村 忠 由 君

欠席委員 2名

9 番 鈴 木 和 雄 君

1 1 番 上 原 一 夫 君

事務局

事務局長 田 原 和 明
書 記 小 林 照 敦

局 次 長 大 野 剛
書 記 黒 川 武 康

午後 3時40分

◎開会の宣告

○局長 それでは、前半の研修大変ご苦勞さまでございました。

それでは、窪田町長が就任して初めての農業委員会ということで、皆さんにご挨拶をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎挨 撈

○町長 (町長挨拶)

○局長　ありがとうございました。

それでは、総会ということで、会長の挨拶からよろしくお願ひしたいと思います。

○会長 (会長挨拶)

○局長　ありがとうございました。

それでは、3の議題に移りたいと思います。

それでは、会長の進行の下、よろしくお願いいたします。

◎議案第 1 号

○会長 それでは、議案に入ってまいります。

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1-1から1-2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて

ナンバー 1—1、大字並塚字南前〇〇〇番〇、地目、畑、面積36㎡。ナンバー 1—2、大字並塚字南前〇〇〇番〇、地目、畑、面積93㎡。合計129㎡。申請人、並塚、〇〇〇〇。転用目的、住宅敷地。農振農用地区域（当初除外）。

ナンバー 1—1 から 1—2 につきましては、農振農用地区域でございますが、当初除外でございます。昭和45年当時の航空写真で住宅敷地として利用されていることが県春日部農林振興センターで確認されましたので、追認により当初除外が認められます。

また、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。場所につきましては、大字並塚地内の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の北側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告を山崎委員、よろしくお願いします。

○農業委員 6 番 それでは、調査報告いたします。

8月17日に申請人の〇〇〇〇さんのお宅を訪問し、現地を本人と息子さんの〇〇さんと一緒に確認してまいりました。申請地につきましては、事務局から説明がありましたとおりですが、〇〇〇番〇と〇〇〇番〇、それぞれ住宅等が建つ敷地を囲む垣根の内側にあり、〇〇〇番〇に続く畑の出入口にもなっています。従来から宅地としての認識で使用していましたが、息子さんの住宅を建築しようとしたところ、登記の農地を確認して、農地として登記されていたため、申請をすることとしたとのことです。

なお、調査5項目につきましては問題はございません。

以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。調査報告が終わりました。

追認という形でございますので、質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。
よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第1号、ナンバー1—1から1—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、

ナンバー1、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1、大字杉戸字十八丁〇〇〇〇番〇、地目、田、面積552㎡。譲渡人、東京都中央区、〇〇〇〇。譲受人、杉戸、〇〇〇〇。転用目的、駐車場。農振農用地区域外（都計法34条11号区域）。

ナンバー１につきましては、譲受人である〇〇氏は第〇区の代表者であり、申請地に第〇区集会所の駐車場を設置するため、農地転用の許可をお願いするものであります。申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第２種農地です。転用することにより、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画については、自己資金で計画しております。場所につきましては、大字杉戸地内の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の南側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、調査報告、戸賀崎委員お願いします。

○農業委員10番 それでは、報告させていただきます。

18日でございますが、午前、午後、譲渡人、譲受人それぞれにお話を伺いました。譲渡人の〇〇〇〇さんでございますが、この方は東京にお住まいですので、電話でお話を伺いました。当該土地につきましては、平成24年に親から相続を受けたというものでございまして、将来的には家でも建てようかと思っていたということでございます。しかし、昨年末に結婚をしたことから、東京に住むことになったので、今後この土地の活用もなくなるということで、売却を不動産会社に依頼をしていたというところでございます。

一方の譲受人、〇〇〇〇さんは、現在、先ほどお話ありました〇区の地区役員を務めておりまして、区の会合や行事などの運営時には、この土地の隣に集会所がございますので、この土地を地権者の善意で駐車場として利用させていただいたということでございます。このたび、先ほど譲渡人から土地処分の話があったため、区といたしましても集会所専用の駐車場が必要であるということから、隣接する当該土地を確保すべく、急遽購入することとしたものでございます。

以上、5項目については問題ございませんので、よろしくご審議をお願いします。

○会長 ありがとうございました。調査報告が終わりました。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長　ないようですので、採決いたします。

議案第2号、ナンバー1、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー2、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー2、大字深輪〇〇〇番〇、地目、田、面積176㎡。譲渡人、越谷市、〇〇〇〇。補助人、〇〇〇〇。補助人とは、申請者の代理行為を裁判所が認めた者であり、ここでは〇〇氏は〇〇氏の兄に当たります。譲受人、東京都墨田区、〇〇〇〇。転用目的、住宅敷地。農振農用地区域（当初除外）。

ナンバー2につきましては、農振農用地区域でございますが、当初除外でございます。昭和45年当時の航空写真で、〇〇〇〇氏が所有する土地を〇〇氏の住宅敷地として利用されていることが、県春日部農林振興センターで確認されましたので、追認により当初除外が認められ、所有権移転をするものでございます。また、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。場所につきましては、大字深輪地内の〇〇〇〇〇の南側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、増山委員をお願いします。

○農業委員5番 それでは、調査報告いたします。

当初除外ということでございまして、譲受人の〇〇〇〇氏は東京にお住まいですので、電話でお話を伺いました。また、譲渡人の〇〇〇〇氏については、先ほど事務局の説明のとおり、療養中であり、兄の〇〇氏が補助人ということとありますので、〇〇氏のお宅に訪問をしてお話を伺ってまいりました。内容については、ただいま事務局の報告のとおりでございます。

また、内容についても重複する部分もありますが、〇〇〇〇氏の親の代、これは明治の頃からでございまして、ここで宅地として使用貸借をしておりました。今回の申請地も使っていたということでございます。また、建物部分の宅地は譲ってもらっておりまして、その後、相続になりまして、調査をしたところ、その土地が桜井の土地改良によりまして、〇〇〇〇さんの土地として畑で換地されまして、補助人の〇〇〇〇さんに相談をしたところ、快く宅地としての追認の申請をすることを承諾をさせていただいて、今回の申請になったということとあります。

また、調査5項目については問題ありません。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきましても追認という形でございますので、問題はないかなと思いますが、何かご質疑ございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー3、事務局の説明をお願いします。

○書記 ナンバー3、大字並塚字南前〇〇〇番〇、地目、畑、面積257㎡。譲渡人、使用貸人、並塚、〇〇〇〇。譲受人、使用借人、並塚、〇〇〇〇。転用目的、自己用住宅。農振農用地区域（令和4年7月19日除外）。

ナンバー3につきましては、譲受人であります〇〇〇〇氏が自己用住宅を建築したく、実家の両親に相談したところ、父の〇〇〇〇氏より土地を貸借できるため、農地転用の許可をお願いするものでございます。申請地は、農振農

本会議を証するためここに署名する。

令和4年8月22日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 井 上 清 一

署 名 委 員 加 藤 亙